都市再生整備計画（第7回変更）

三条（さんじょう）地区

新潟県（にいがた）　三条市（さんじょうし）

平成20年 3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	三条市（さんじょうし）	地区名	三条地区（さんじょう）	面積	5,879 ha

計画期間	平成 16 年度 ～ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ～ 平成 20 年度

目標

【大目標】地域防災力の強化を基軸とした「災害に強いまちづくり」（安心して暮らせる「三条」への回帰）
目標1：災害発生時に備え、あらかじめ官民が協力して機動的に対応することができる環境を整備する。（危機意識力の強化）
目標2：災害が発生した又は発生する恐れが生じた場合、被害を最小限に抑えることのできる環境を整備する。（危機回避力の強化）
目標3：被害を被った場合、迅速に対応できる環境を整備する。（危機対応力の強化）

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本市は、平成16年7月13日に発生した「新潟県7・13梅雨前線豪雨災害」により、死者9名、重傷者1名、被害棟数10,060棟、被害世帯7,255世帯（平成16年9月14日現在新潟県災害対策本部まとめ）と甚大なる被害を被った。

今回の災害では、①水害であれば水害に特化した形での対応マニュアルが整備されなかったこと等により災害対策本部内も非常に混乱してしまい組織内伝達が徹底されなかった、②住民等に直接かつ迅速に伝達できる広報手段がない中、住民等における災害時行動の起点ともなる避難勧告情報等の災害関連情報について、広報車等による広報活動に頼らざるを得ない状況となり、結果的には、全ての住民等にこれらの情報が十分伝わらなかった、③泥水害とも言える状況の中、各施設・家屋・工場等の災害復旧の第一歩となる泥出しをまずは行わなければならないところ、断水が生じたため、泥出しを行うために十分な水を供給できる環境が整わなかった、といった解決しなければならない諸課題が浮き彫りとなったところである。

本市は、平成17年5月1日に栄町、下田村と市町村合併を行ったが、当初、当該3市町村法定協議会において、新市建設計画案を策定していたところであるが、今回の災害を受け、それまでの計画案を一部変更し、「消防・救急、防災体制の充実」施策について、以下のような考え方に改める方向で調整したところである。（この場合において、「水害」に着目することは勿論のことであるが、例えば、三条地震（1828年）や新潟地震（1964年）が過去に実際に起こっていること等にも留意し、あらゆる災害に備えたまちづくりを構築することが必要である。）
①消防施設・設備の高度化、消防水利の増強、消防団体制の強化、及び地域防災施設（防災無線等）の適正配置を行い、防火・防災体制の構築を推進する。
②救急救助の高度化を図る。
③「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に地域組織による自主防災組織の育成を図り、高齢者、障害者などの災害弱者対策も含めた防災体制づくりを進める。
また、上述のほか、行政及び市民等の災害時行動の迅速化を図るため、ハザードマップの作成、水害発生時対応マニュアル等の災害種別ごとのマニュアルの整備、を早期に着手する旨表明しているところである。

なお、こうした施策を核とする「災害に強いまちづくり」の推進に当たっては、合併関係3市町村が協調・協力体制の下で、一体的な推進を図る必要があるところである。

課題

●地域防災力の強化を基軸とした危機意識力の強化
①災害発生時に、官民それぞれが的確に対応できるマニュアルが十分には整備されていない。
②とりわけ水害時において、具体的な危険個所・避難場所が十分には確認・周知されていない。
③「自分たちの地域は自分たちで守る」体制・官との協力体制が十分には整備されていない。
④官民が協力して機動的に対応する機会が十分には活用されていない。

●地域防災力の強化を基軸とした危機対応力の強化
①復旧活動にも活用しうる防災施設が十分には整備されていない。
②災害発生時に、官民それぞれが的確に対応できるマニュアルが十分には整備されていない。（再掲）
③とりわけ水害時において、具体的な危険個所・避難場所が十分には確認・周知されていない。（再掲）
④「自分たちの地域は自分たちで守る」体制・官との協力体制が十分には整備されていない。（再掲）

●地域防災力の強化を基軸とした危機回避力の強化
①必要な災害関連情報を住民等に直接かつ迅速に伝達できる手段が整備されていない。
②災害発生時に、官民それぞれが的確に対応できるマニュアルが十分には整備されていない。（再掲）
③とりわけ水害時において、具体的な危険個所・避難場所が十分には確認・周知されていない。（再掲）
④「自分たちの地域は自分たちで守る」体制・官との協力体制が十分には整備されていない。（再掲）
⑤密集市街地において、防災軸の核となる都市計画道路が整備されていない。
⑥須頃郷地区において、強雨時に浸水被害が多発しており、水害に対して脆弱な状況がみられる。
⑦新興住宅地において、強雨時に浸水被害が多発し、水害に対して脆弱な状況がみられる地域がある。

将来ビジョン（中長期）

「新市建設計画」（概要）（三条・栄・下田合併協議会）
①消防施設・設備の高度化、消防水利の増強、消防団体制の強化、及び地域防災施設（防災無線等）の適正配置を行い、防火・防災体制の構築を推進する。
②救急救助の高度化を図る。
③「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に地域組織による自主防災組織の育成を図り、高齢者、障害者などの災害弱者対策も含めた防災体制づくりを進める。
※1 今回の災害を受け、「新市建設計画」に上記趣旨を盛り込んだ。
※2 上記内容を含む「新市建設計画」は、10月下旬

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
自主防災組織率の増加	%	自主防災組織がカバーする自治会数/三条市内全自治会数	自主防災組織率が増加することにより、地域防災力が強化される。具体的には、目標1～3までの各目標実現に寄与することとなり、「災害に強いまちづくり」に資することとなる。	11.5	H15	18.4	H20
災害関連情報受信可能世帯率の増加	%	行政機関が発する災害関連情報を瞬時に受信することができる世帯数／三条市内全世帯数	災害関連情報受信可能世帯率が増加することにより、地域防災力が強化される。具体的には、目標2の実現に寄与することとなり、「災害に強いまちづくり」に資することとなる。	0	H15	95	H18
防災自主点検率の増加	%	消防本部等の行政機関及び消防団（自主防災組織設立地区は当該組織を追加）が協働して危険個所や各種防災施設を点検した地区（各消防団単位）数／三条市内全消防団数	防災自主点検率が増加することにより、地域防災力が強化される。具体的には、目標1～3の実現に寄与することとなり、「災害に強いまちづくり」に資することとなる。	0	H15	100	H18
小型動力ポンプ付積載車による排水能力の増加	リットル／分	三条市が保有している小型動力ポンプ付積載車の排水能力の合計	小型動力ポンプ付積載車による排水能力が増加することにより、地域防災力が増加される。具体的には、目標2～3の実現に寄与することとなり、「災害に強いまちづくり」に資することとなる。	48,560	H15	60,660	H20
須頃郷地区の浸水予想区域面積	ha	須頃郷地区において集中豪雨発生時に浸水被害が予想される区域の面積	防災性の高い安全な市街地の形成に向けて、雨水排水対策など、浸水被害の軽減策を実施し、浸水被害の範囲を減少させる。	19.20	H18	3.41	H20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
◎災害発生時に備え、あらかじめ官民が協力して機動的に対応することができる環境の整備 ①災害発生時に官民協力を含め機動的に対応することができるよう、水害発生時対応マニュアル等の災害種別ごとのマニュアル（対象イメージ：市役所組織内部、住民（企業等を含む。）、自主防災組織、消防団）を整備する。 ②上記マニュアルに併せ、ハザードマップを整備するとともに、避難所情報板の設置を促進する。 ③住民側における災害発生時の災害対応活動の基本単位となる自主防災組織作りを支援する。 ④市役所、消防本部、自主防災組織、消防団が連携した実践的な総合防災訓練を実施する。 ⑤消防本部等の行政機関、消防団、自主防災組織が協働して危険個所や各種防災施設を定期的に確認・点検し、その結果を災害対応マニュアル・ハザードマップに反映させることにより、PDCAサイクルを実現する。	【①に合致する主要な事業】 提案：災害対応マニュアル作成事業 【②に合致する主要な事業】 基幹：避難所情報板設置事業 提案：ハザードマップ作成事業 【③に合致する主要な事業】 提案：自主防災組織支援事業 【④に合致する主要な事業】 提案：総合防災訓練実施事業 【⑤に合致する主要な事業】 上記全ての事業
◎災害が発生した又は発生する恐れが生じた場合、被害を最小限に抑えることのできる環境の整備 ①同報系防災無線システム等各種防災情報広報システムを構築する（構築に当たっては、既存の情報通信基盤を活用）。 ②災害発生時に官民協力を含め機動的に対応することができるよう、水害発生時対応マニュアル等の災害種別ごとのマニュアル（対象イメージ：市役所組織内部、住民（企業等を含む。）、自主防災組織、消防団）を整備する。（再掲） ③上記マニュアルに併せ、ハザードマップを整備するとともに、避難所情報板の設置を促進する。（再掲） ④住民側における災害発生時の災害対応活動の基本単位となる自主防災組織作りを支援する。（再掲） ⑤消防本部等の行政機関、消防団、自主防災組織が協働して危険個所や各種防災施設を定期的に確認・点検し、その結果を災害対応マニュアル・ハザードマップに反映させることにより、PDCAサイクルを実現する。（再掲） ⑥災害発生時に庁舎が停電した場合においても、災害対策本部の業務が円滑に行えるよう非常用発電機を設置し、停電時の電源を確保する。 ⑦コミュニティFMを利用し幅広く避難情報を発信する。 ⑧災害発生時に市民から消防本部に対し救助要請がきた場合においても、その業務が円滑に行えるよう緊急情報システムの更新を図ることにより、24時間態勢で救助要請に対する的確な指令等を行う。 ⑨火災に際しての災害の拡大を抑え遮断するため及び被災者の避難・救助のための通路の確保を図るため、都市計画道路を整備する ⑩須頃郷地区の排水ポンプの更新を実施するとともに、浸水被害の一因となっている流下能力の低い排水機場樋管の改良工事(樋管の新設)を実施し、雨水排水機能を改善・強化して、本地区の浸水被害の軽減を図る。 ⑪災害に強いまちづくりのため、新興住宅地下流部の水路の改良を実施し、排水機能を改善して、地域の浸水被害の軽減を図る。	【①に合致する主要な事業】 基幹：同報系防災無線システム等構築事業 提案：防災広報強化事業 【②に合致する主要な事業】 提案：災害対応マニュアル作成事業（再掲） 【③に合致する主要な事業】 基幹：避難所情報板設置事業（再掲） 提案：ハザードマップ作成事業（再掲） 【④に合致する主要な事業】 提案：自主防災組織支援事業（再掲） 【⑤に合致する主要な事業】 上記全ての事業 【⑥に合致する主要な事業】 基幹：非常用発電機設置事業 【⑦に合致する主要な事業】 提案：コミュニティFM放送区域拡大事業 【⑧に合致する主要な事業】 提案：緊急情報システム更新事業 【⑨に合致する主要な事業】 基幹：都市計画道路島田線道路改築事業 【⑩に合致する主要な事業】 基幹：須頃郷地区排水対策事業 【⑪に合致する主要な事業】 基幹：浸水対策事業
◎被害を被った場合、迅速に対応できる環境の整備 ①火災に際しての消防活動の迅速化を図るため、及び災害復旧活動に寄与するため、耐震性貯水槽、小型動力ポンプ付積載車その他各種消防施設の設置を促進する。 ②災害発生時に官民協力を含め機動的に対応することができるよう、水害発生時対応マニュアル等の災害種別ごとのマニュアル（対象イメージ：市役所組織内部、住民（企業等を含む。）、自主防災組織、消防団）を整備する。（再掲） ③上記マニュアルに併せ、ハザードマップを整備するとともに、避難所情報板の設置を促進する。（再掲） ④住民側における災害発生時の災害対応活動の基本単位となる自主防災組織作りを支援する。（再掲） ⑤消防本部等の行政機関、消防団、自主防災組織が協働して危険個所や各種防災施設を定期的に確認・点検し、その結果を災害対応マニュアル・ハザードマップに反映させることにより、PDCAサイクルを実現する。（再掲） ⑥災害発生時に庁舎が停電した場合においても、災害対策本部の業務が円滑に行えるよう非常用発電機を設置し、停電時の電源を確保する。（再掲） ⑦コミュニティFMを利用し幅広く避難情報を発信する。（再掲） ⑧災害発生時に市民から消防本部に対し救助要請がきた場合においても、その業務が円滑に行えるよう緊急情報システムの更新を図ることにより、24時間態勢で救助要請に対する的確な指令等を行う。（再掲）	【①に合致する主要な事業】 基幹：耐震性貯水槽設置事業 基幹：消防施設設置事業 提案：小型動力ポンプ付積載車配備事業 【②に合致する主要な事業】 提案：災害対応マニュアル作成事業（再掲） 【③に合致する主要な事業】 基幹：避難所情報板設置事業（再掲） 提案：ハザードマップ作成事業（再掲） 【④に合致する主要な事業】 提案：自主防災組織支援事業（再掲） 【⑤に合致する主要な事業】 上記全ての事業 【⑥に合致する主要な事業】 基幹：非常用発電機設置事業（再掲） 【⑦に合致する主要な事業】 提案：コミュニティFM放送区域拡大事業（再掲） 【⑧に合致する主要な事業】 提案：緊急情報システム更新事業（再掲）

その他

1 各種主要事業の連携について

「災害に強いまちづくり」を実現するためには、各種主要事業が連携したトータル面での地域防災力の強化が必要である。その具体的イメージについては以下のとおり。

(1) 防災無線システム等構築事業と各種ソフト事業との間、各種ソフト事業間の連携

①防災無線システム等の構築、自主防災組織の立上げ
↓
②防災無線システムにより災害情報を受けた後の対応要領等を盛り込んだマニュアルの整備、配布
↓
③自主防災組織、消防団におけるマニュアル、ハザードマップを活用した活動（消防団においては研修等）の実施
↓
④各主体が有機的に活動できるかどうかを確認するための実践的な総合防災訓練の実施

(2) 各種消防施設設置事業と各種ソフト事業との間の連携

①各種消防施設を設置
↓
②各種消防施設を活用した対応要領（例：今回の水害では、泥出し等の災害復旧活動の際、断水が生じた。この際、例えば、耐震性貯水槽と小型動力ポンプ付積載車を連携させることにより泥出しに必要な給水が可能）等を盛り込んだマニュアルの整備、配布
↓
③消防団におけるマニュアルを活用した活動の実施

2 現実から乖離したマニュアルを回避するための配慮について

マニュアル作りは、「災害に強いまちづくり」を推進するために極めて重要な位置付けとなる。このため、とりわけ住民向けのマニュアル作りに際しては、当該マニュアルに盛り込むべき事項を的確に把握するためにも、パブリックコメント等を活用して住民の意見を反映させる「場づくり」を意識する。

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,693.8	交付限度額	677	国費率	0.400

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
道路	街路	（都）島田線	三条市	直	L=605m W=16	H3	H20	H18	H20	3,001.4	446.0	446.0	0.0	446.0
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		―			―									
地域生活基盤施設		三条市全域	三条市ほか	直	―	H16	H20	H16	H20	654.4	654.4	654.4	0.0	654.4
〃		須頃郷地区	三条市ほか	間	―	H19	H20	H19	H20	473.0	473.0	473.0	0.0	473.0
高質空間形成施設		―			―									
高次都市施設		―			―									
既存建造物活用事業		―			―									
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										4,128.8	1,573.4	1,573.4	0.0	1,573.4 …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業	災害対応マニュアル作成事業	三条市全域	三条市	直		H16	H18	H16	H18	5.6	5.6	5.6	0.0	5.6
	ハザードマップ作成事業	三条市全域	三条市	直		H17	H19	H17	H19	10.6	10.6	10.6	0.0	10.6
	自主防災組織支援事業	三条市全域	自主防災組織	間	7団体	H16	H18	H16	H18	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	総合防災訓練実施事業	三条市全域	三条市	直	1回／年	H17	H20	H17	H20	8.5	8.5	8.5	0.0	8.5
	小型動力ポンプ付積載車配備事業	三条市全域	三条市	直	10基、8台	H17	H20	H17	H20	51.8	51.8	51.8	0.0	51.8
	防災広報強化事業	三条市全域	三条市	直	5セット、10台	H16	H16	H16	H16	0.8	0.8	0.8	0.0	0.8
	コミュニティFM放送区域拡大事業	三条市全域	三条市	直	1基	H17	H17	H17	H17	16.8	16.8	16.8	0.0	16.8
	緊急情報システム更新事業	三条市全域	三条市	直		H17	H18	H17	H18	26.2	26.2	26.2	0.0	26.2
事業活用調査		―			―									0.0
		―			―									0.0
まちづくり活動推進事業		―			―									0.0
		―			―									0.0
合計										120.5	120.5	120.4	0.1	120.4 …B
													合計(A+B)	1,693.8

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
広域行政ネットワーク構築事業（防災情報提供システム構築事業を含む。）	三条市全域	三条市	総務省			○			H16	H16	429
須頃郷地区排水対策事業	須頃郷地区	燕市				○			H19	H20	473
合計											429

都市再生整備計画の区域

三条地区（新潟県三条市）	面積	5,879 ha	区域	三条市全域

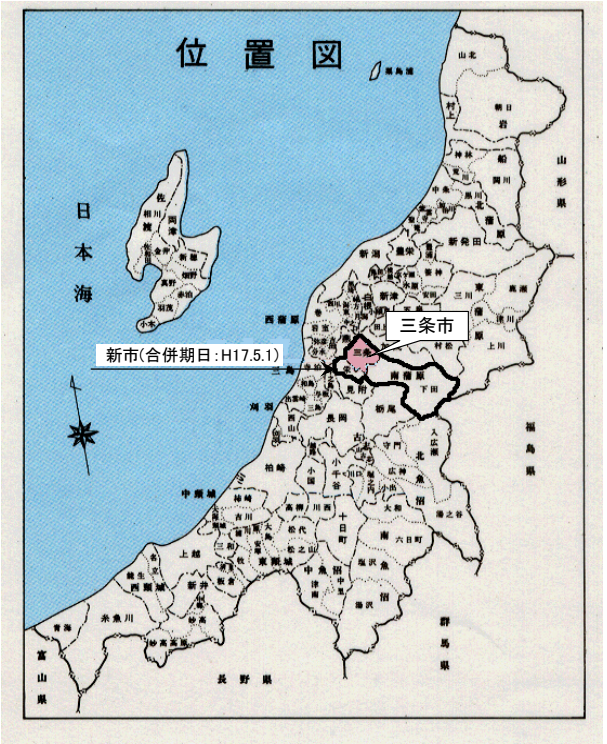

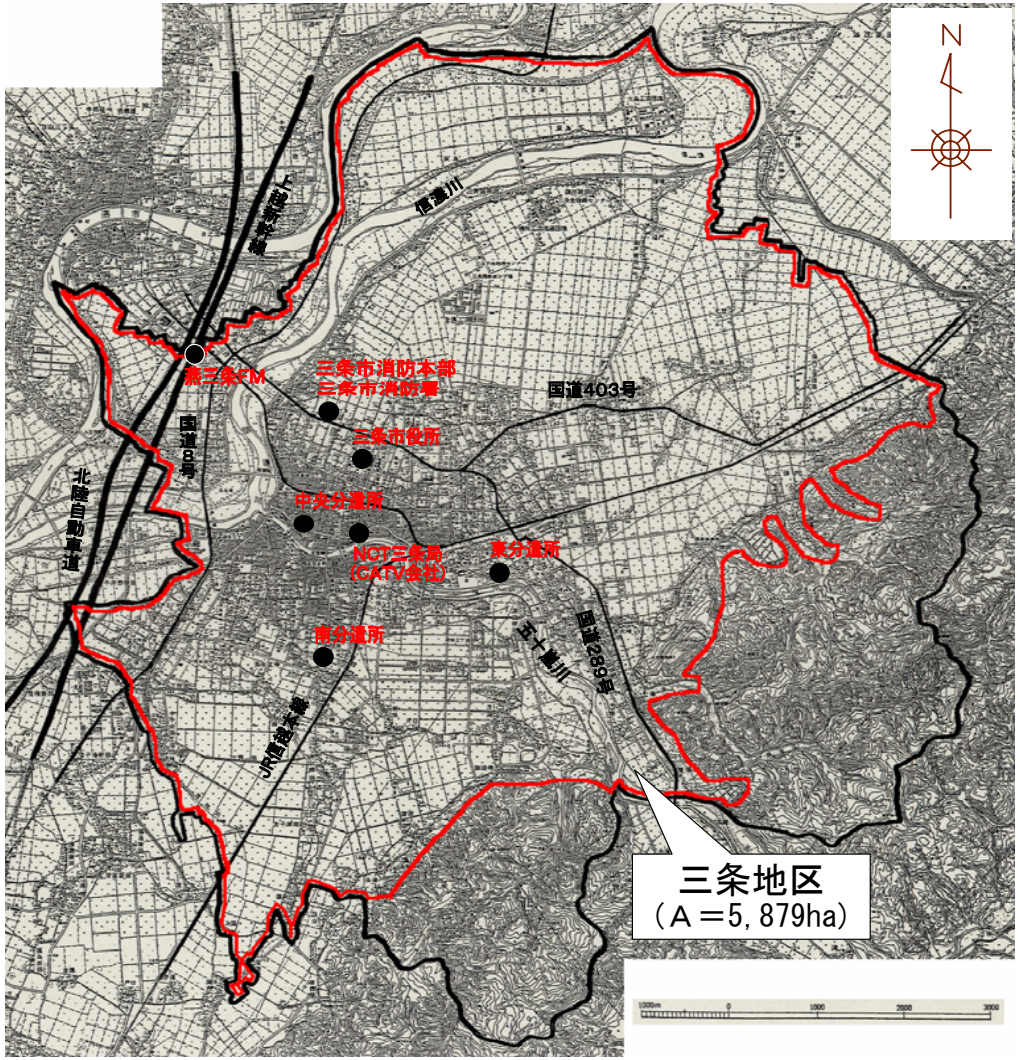

三条地区（新潟県三条市） 整備方針概要図

目標	地域防災力を基軸とした「災害に強いまちづくり」 （安心して暮らせる「三条」への回帰）	代表的な指標	自主防災組織率の増加 （ % ）	11.5	（H15年度） →	18.4	（H20年度）
			災害関連情報受信可能世帯率の増加 （ % ）	0	（H15年度） →	95	（H18年度）
			防災自主点検率の増加 （ % ）	0	（H15年度） →	100	（H18年度）
			須頃郷地区の浸水予想区域面積 （ ha ）	19.20	（H18年度） →	3.41	（H20年度）

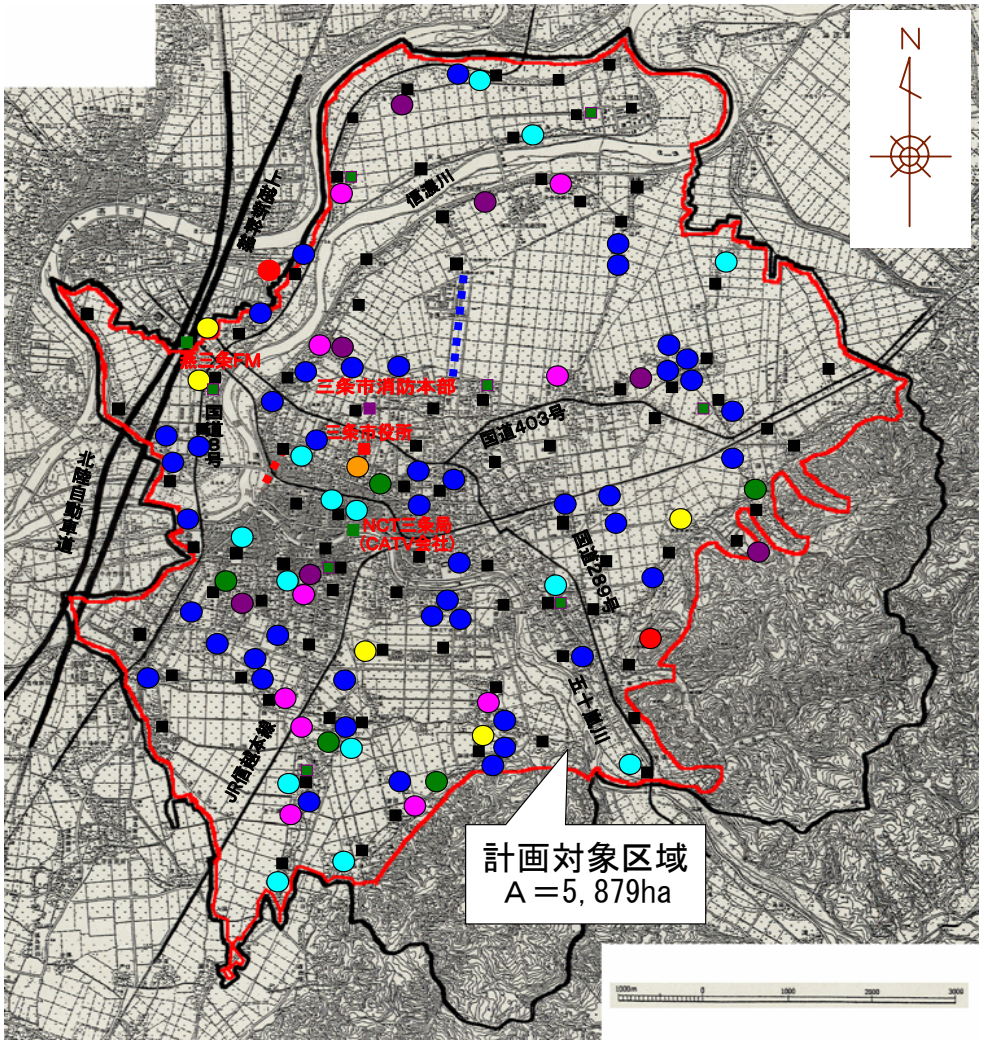

都市再生整備計画区域		
基幹事業	同報系防災無線システム等構築事業	
	親局設備	■
	遠隔制御設備	■
	中継所	□
	報道関係との連携	■
	屋外拡声子局	■
	モータサイレン局	■
	避難所情報板設置事業	○
	耐震性貯水槽設置事業	●
	消防施設設置事業	
	消火栓設置事業	●
	ホース乾燥塔設置事業	●
	非常用発電機設置事業	●
	（都）島田線道路改築事業	・・・・・
	須頃郷地区排水対策事業	●
	浸水対策事業	・・・・・
提案事業	小型動力ポンプ付積載車配備事業	
	積載車	●
	小型動力ポンプ	●
	コミュニティFM放送区域拡大事業	●
	緊急情報システム更新事業	■

※設置場所については、変更する場合があります。